

# 第2部

# 総論



# 第1章 計画の実現に向けて

## 第1節 計画推進の基本的な考え方

地方分権改革の推進により、国や都道府県の事務をより市民に身近な自治体である市町村が行えるよう権限移譲が進んでいます。同時に、基礎自治体は、自らの権限と責任のもとで、効果的・効率的に公共サービスを提供するとともに、地域の実情や市民ニーズに応じた政策を展開していくことが求められています。

厳しい財政状況が続く中、持続可能な行財政運営を実現し、地域課題や多様化する市民ニーズに対応する市民と行政との協働のまちづくりをさらに推進していくためには、行財政運営の仕組みや組織体制の見直しを図り、より機能的なものとする必要が生じています。

総合計画を推進していくため、これらの見直しを図るとともに、基本構想で掲げた、市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充、行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用に引き続き取り組みます。

### (1) 行財政運営

総合計画の進捗状況を管理し、その実現を図っていくためには、P D C Aサイクルを基本とする行政マネジメントシステムの機能を強化し効果的に運用する必要があります。そのツールとして行政評価がありますが、行政外部からの視点として、平成24年度（2012年度）に外部評価制度を取り入れ、行政マネジメントシステムの機能強化を図りました。今後さらに、行政評価を核として、実施計画の策定や予算の編成、行財政改革、組織体制などを有機的に連動させるとともに、施策や事業の優先度の決定、事業の取捨選択、サービス提供の方法や事業の実施手法の検討、財源や人材の適正な配分など、行政マネジメントシステムの効果的運用により、戦略的な取り組みを展開します。

また、さらに協働型の行財政運営を進めるために、I C T（情報通信技術）の活用による市民との情報共有、地域と緊密に連携するための組織体制の見直し、市民参画の裾野を広げる取り組みなどにより、協働が可能なあらゆる分野において、実践を積み重ねていきます。

これらの取り組みを効率的、効果的に進めるためには、機能的な執行体制を整える必要があります。行政内部においてもI C Tの活用による効率化と効果的連携を図り、権限と責任の見直しを行うなど、適切かつ迅速な意思決定が可能な仕組みづくりを進めます。

### (2) 重点目標

前期基本計画では、総合計画を推進し、将来都市像の実現をめざすための方策として基本構想に掲げている、次の2つの内容については、重点目標として早急に取り組むこととし、その具体的な取り組みは、38の施策の中に決めました。この2つの内容に関しては、「協働の指針」の策定やP D C Aサイクルにおける外部評価制度の導入などを行いましたが、さらに取り組みを進める必要があり、後期基本計画においても、引き続き重点目標とします。

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

## 第2節 財政フレーム

### (1) 財政見直しへの対応

今後の財政見直しについては、景気や国の政策動向などに左右されるため、先行きが不透明ですが、生産年齢人口の減少などに伴って市税収入が減少する一方、扶助費などの社会保障関連経費は少子高齢化の進展などにより増加する見込みです。また、老朽化する公共施設の整備保全や耐震化など、財政需要を押し上げる諸要因が山積しており、引き続き厳しい財政運営となることが予想されます。このため、後期基本計画の期間においては、引き続き、健全で持続可能な財政基盤の確立をめざして、基金や地方債に依存せず、歳入の範囲内での財政支出に留めることを基本とした、収支均衡型の財政運営を推進します。

### (2) 財政の健全化

本市では、阪神・淡路大震災に伴い、財政需要が急増した平成8年度（1996年度）以降、取組期間を5カ年とする基本方針を定め、行財政運営の改革に取り組んできました。平成23年度（2011年度）には、平成27年度（2015年度）までを取組期間とする「宝塚市行財政運営に関する指針及び同アクションプラン」を策定しました。第5次総合計画の実現に向け、市民参画とさらなる協働の推進、職員の意識改革と育成、行政マネジメントシステムの機能強化、機能的な執行体制の整備、財政の健全化等に、引き続き取り組んでいきます。

## 第3節 施策展開における基本的な考え方

前期基本計画では、社会経済情勢、市民アンケートの結果、第4次総合計画の評価、人口減少に向けての対応への視点を踏まえて、重点目標①～④を定め、施策を横断的に推進しました。

- ① まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ② 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ③ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ④ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり

後期基本計画では、社会経済情勢、市民アンケートの結果、前期基本計画の評価、人口減少への対応、さらに、進行する超高齢社会への対応への視点を加えて検証した結果、次の項目を重点目標に追加します。

- ⑤ 超高齢社会に対応したまちづくり

後期基本計画では、以上①～⑤の重点目標を、市民との協働のもとに推進していくこととし、具体的な取り組みは、38の施策の中に定め、実施します。

これらの重点目標については、6つの分野と38の施策の枠を超えて、横断的に取り組むこととし、いわゆる「縦割りの弊害」にも対応するものとします。

なお、具体的な取り組みについては、本市を取り巻く社会経済情勢の変化や、毎年度行う行政評価の結果などを踏まえ、必要に応じて適切な見直しを行います。

## 【継続】

### ① まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）

芸術文化、都市景観、自然環境、住環境など本市が有する魅力は、良好な都市イメージを形成しており、これらの地域資源を活用し、まちの魅力、都市価値の向上につなげます。

また、その魅力を戦略的・効果的に内外に情報発信し、観光客や定住人口の増、産業の振興、我がまちに対する市民の愛着度の向上につなげ、選ばれるまちをめざします。

宝塚らしい都市景観づくり、観光集客、価値ある資源の選定などに取り組んできましたが、宝塚ブランドの強化はまだ十分ではなく、継続して取り組むべきものと言えます。

個々のブランドを結び付けながら効果的に発信するブランド戦略を持って、観光資源の有効活用、地域資源のブランド化及び内容の充実、芸術文化施設の整備、北部の地域資源の活用などに取り組みます。

【関係施策】 土地利用、住宅・住環境、社会教育、都市景観、緑化・公園、観光、商業・サービス業・工業、農業、文化・国際交流

### ② 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり

次代を担う子どもたちが、健やかに育つよう、子育て支援や環境づくりを推進し、安心して子育てできるまちをめざします。

共働き世代の増加などにより、保育サービスの需要増大が予想されますが、多様な保育施設の充実を図るなど、保育所待機児童の解消に取り組むとともに、地域児童育成会の充実を図り、待機児童の解消に取り組めます。

また、子ども・子育て支援新制度に対応するため、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や、地域での子育て支援の充実を図ります。さらに、いじめや不登校、学力定着などの学校課題の解決への取り組みを強化し、子どもたちの成長を地域全体で支えるまちをめざします。少子化が進む中、これらに取り組むことによって、安心して子育てできるまちを推進していきます。

【関係施策】 児童福祉、青少年育成、学校教育、文化・国際交流

### ③ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり

東日本大震災や近年の集中豪雨の多発化、市民アンケートの結果などから、災害に強いまちづくりが求められています。このニーズに対応するため、危機管理施設の整備や職員の対応能力の向上など防災体制の充実を図るとともに、災害・防災の情報の共有化、災害時要援護者の支援体制の整備などについて、地域との連携を強化します。また、施設や道路、橋りょう、上下水道設備などの都市基盤についても、長寿命化の視点から計画的な更新を行います。

安心については、市民アンケートから、医療、福祉、防犯・交通安全についても、ニーズが高いと言え、医療と福祉の連携、地域のセーフティネットづくりなどに取り組めます。なお、安心へのニーズは、暮らし全般に関することであり、その他の分野に関することについても、引き続き、取り組みを強化していきます。

【関係施策】 危機管理、防災・消防、防犯・交通安全、市街地・北部整備、住宅・住環境、

道路・交通、河川・水辺空間、上下水道、地域福祉、健康、保健・医療、障がい者福祉、社会保障、人権・同和、男女共同参画、スポーツ、都市美化・環境衛生、雇用・勤労者福祉、消費生活

#### ④ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり

地球温暖化への懸念、福島第一原子力発電所の事故の発生を受け、再生可能エネルギーへの転換や、節電など省エネルギーの取り組みによる、環境負荷の少ない持続可能な社会づくりが求められています。

このような背景のもと、本市においては、再生可能エネルギー導入の推進を、市民・事業者との協働により進めており、先進的な取り組みの一つとなっています。

今後、さらに再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進を図るため、宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する条例やビジョンに基づき、公共施設における率先した取り組みを含め、ネットワークの輪を広げながら施策を進めます。

循環型社会の構築に向けては、引き続き、ごみの減量・資源化を、市民・事業者・行政が一体となって推進します。また、今後、整備を予定している新ごみ処理施設の検討においても、協働で取り組みます。

【関係施策】 環境保全、循環型社会、都市美化・環境衛生

### 【新規】

#### ⑤ 超高齢社会に対応したまちづくり

超高齢社会への対応においては、医療・福祉分野だけでなく、住居、交通、防災・防犯、雇用、情報化などの分野でも、従来の年齢構成を前提とした都市政策を見直すとともに、平均寿命の延伸に伴い、高齢者がコミュニティの中で居場所を見つけ、生きがいを持って、健康に暮らす仕組づくりが必要です。

WHO（世界保健機関）は、世界的な高齢化と都市化に対応するため、「社会システムを高齢化に対応させる」「高齢者が社会に参加する」というエイジフレンドリーシティ（高齢者に優しい都市）のプロジェクトを提唱しています。本市においては、全庁的なエイジフレンドリーシティの取組を進めることにより、活力のある、明るい希望に満ちた超高齢社会づくりを目指します。

併せて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を構築します。

【関係施策】 道路・交通、地域福祉、健康、高齢者福祉、雇用・勤労者福祉、消費生活

## 7つの重点目標

### 【計画の推進に向けて】

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

### 【施策展開において】

- ① まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ② 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ③ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ④ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり

**追加** ⑤ 超高齢社会に対応したまちづくり